

和歌山県警察拳銃警棒等使用及び取扱規程の制定について（例規）

（最終改正：令和5年2月15日 務・地指・捜一・隊第6号）

和歌山県警察本部長から各所属長宛て

（概要）

この例規は、和歌山県警察拳銃警棒等使用及び取扱規程（昭和50年和歌山県警察本部訓令第16号）に基づき、拳銃等の適正な管理のため、運用上留意すべき事項について定めたものです。